

令和7年4月16日

保護者各位

茨城県立水戸商業高等学校長

令和7年度 ラーケーション（体験活動推進日）の実施について

新緑の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本校教育に対しましては、ご協力ご支援を賜りましてありがとうございます。

生徒が校外における体験活動を企画し、平日に活動する機会を確保できるようにすることを目的とし、下記のとおり実施します。

記

1 概要

生徒自らが学校体験や、職場体験、地域の歴史探訪などの体験活動を企画し、平日に活動する機会を確保できるようにする。

年5日以内に限り、生徒が登校しなくても欠席としない日を設定する。

2 申請

別紙様式を保護者が1週間前までに申請する。

なお、保護者氏名欄は保護者による自署をお願いします。

3 体験活動推進日が取得できない期間

本校ホームページの行事予定に掲載いたします。なお、学校行事の追加・日程変更などによって変更する場合があります。

主な取得できない期間

4月中（学校生活に慣れるため）、定期考査1週間前から追考査終了まで
始業式・終業式・長期休業前日、学校行事（体力テスト・身体測定など）の日
学校行事（クラスマッチ・水商祭）の1週間前から最終日まで

1月検定試験前課外週間、3年生進学課外の日など、進路関連行事实施日

4 取得日の扱い

指導要録及び調査書における取扱いについては、「出席停止・忌引等」とします。

5 その他

学びの保障については、生徒一人一人の学習状況に応じて、欠席や出席停止・忌引等で登校しなかった場合と同様の対応となります。

<問い合わせ先>

茨城県立水戸商業高等学校 教頭 永井信一

電話 029-224-4402

(平日 8:30~17:00)